

平成二十九年八月臨時会

平成 29 年 第 3 回

菊陽町議会 8 月臨時会会議録

平成 29 年 8 月 24 日

菊陽町議会会議録

熊本県菊陽町議会

第3回菊陽町議会8月臨時会会議録

平成29年8月24日（木）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(平成29年第3回菊陽町議会8月臨時会)

平成29年8月24日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第23号から同意第2号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第23号 工事請負契約の締結について（菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築））

日程第7 議案第24号 工事請負契約の締結について（菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築））

日程第8 議案第25号 工事請負契約の締結について（菊陽北小学校第1期大規模改造工事（建築））

日程第9 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 大久保 輝 君

2番 阪 本 俊 浩 君

3番 西 本 友 春 君

5番 佐々木 理美子 君

6番 中 岡 敏 博 君

7番 吉 本 孝 寿 君

8番 吉 山 哲 也 君

9番 北 山 正 樹 君

11番 石 原 武 義 君

12番 岩 下 和 高 君

13番 大 塚 昇 君

14番 川 俣 鐵 也 君

15番 上 田 茂 政 君

16番 小 林 久 美 子 君

17番 甲 斐 榮 治 君

18番 渡 邊 裕 之 君

3. 欠席議員

4番 那 須 眞 理 子 君

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高 木 定 伸 君

書 記 山 川 眞 喜 子 君

書 記 益 満 基 君

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君

教 育 長 上 川 幸 俊 君

教 育 次 長 徳 淵 盛 也 君

総 務 部 長 吉 川 義 則 君

福祉生活部長 阪本浩徳君
 土木部長 大山陽祐君
 総務課長 板楠健次君
 財政課長 西本一浩君
 人権教育・啓発課長 古賀直之君
 子育て支援課長 東桂一郎君
 介護保険課長 宮川照之君
 農政課長 山川和徳君
 土木部審議員兼建設課長 小野秀幸君
 下水道課長 矢野和幸君
 総務課総務法制係長 小泉秀和君
 生涯学習課長兼中央公民館長 梅原浩司君
 農業委員会事務局長 渡辺博和君

経済部長 今村敬士君
 会計管理者兼会計課長 市原憲吾君
 総合政策課長 中島秀樹君
 総務部審議員兼税務課長 酒井章彦君
 福祉課長 矢野信哉君
 福祉生活部審議員兼健康・保険課長 阪本章三君
 福祉生活部審議員兼町民課長 服部誠也君
 商工振興課長 川上一弘君
 都市計画課長 井芹渡君
 環境生活課長 丸山直樹君
 教育審議員兼学務課長 士野公典君
 図書館長 川端慎一君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（渡邊裕之君） おはようございます。

ただいまから平成29年第3回菊陽町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

まず、御報告申し上げます。

那須真理子君から欠席の申し出が出ておりますので、御報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡邊裕之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番大久保輝君、2番阪本俊浩君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（渡邊裕之君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本日の臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（渡邊裕之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案第23号から同意第2号までを一括議題

○議長（渡邊裕之君） 日程第4、町長提出議案第23号から同意第2号までの4件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（渡邊裕之君） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、平成29年第3回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

急を要する案件が生じたので、本日、臨時会をお願いしたところであります。

それでは、本日の議会臨時会に提案しております議案3件、同意1件についての提案理由を申し上げます。

議案第23号は、菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

菊陽中部小学校放課後児童クラブに対するニーズが急増し、放課後児童クラブの専用室不足の解消と今後の児童数の増加に対応するため、放課後児童クラブの建設工事を行うものです。工事の内容は、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積262.04平方メートルの建築工事となります。

議案第24号は、菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

菊陽西小学校放課後児童クラブに対するニーズが急増し、放課後児童クラブの専用室不足の解消と今後の児童数の増加に対応するため、放課後児童クラブの建設工事を行うものです。工事の内容は、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積262.04平方メートルの建築工事となります。

議案第25号は、菊陽北小学校第1期大規模改造工事（建築）請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

菊陽北小学校の校舎は昭和55年に建設したもので、建設後37年が経過し、老朽化が著しい状況であります。そのため、平成29年度から3か年に分けて大規模改造工事を行うものであります。工事の内容は、改修面積800平方メートルで、外部改修及び内部改修工事の建築工事となります。

同意第2号は、副町長の選任について議会の同意を求めるものであります。

現在、副町長が不在となっておりますが、このたび吉野邦宏様を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

副町長の職務は、町長の補佐、職務代理に加えて、より積極的に町長の命を受け、政策企画を経営管理し、関係部局を指揮監督するなどの基本的な職務であります。最近の地方行政にあつては、副町長は町長と一緒に国、県、関係自治体などの関係機関との交渉、折衝をし、議会、企業団体、町民の皆様のコミュニケーションを形成するという職務もあります。このような観点から、今回、吉野邦宏様を副町長として議会の同意を求めるものであります。

4年前の副町長の選任同意を求める際に、甲斐議員から、しかるべき時期に全員協議会なり、あるいは議会に何らかの形でお伝えいただいて、判断の猶予を我々が持てるようにしていただきたい、検討していただきたいという要望をいただいております。その際にお答えしましたとおり、人事案件というものは慎重に進めなければならないところでありますし、さきに申し上げましたような観点から総合的に検討しなければならないこととありまして、地方自治法に定める3日前の告示となることとなったところであります。

現在の菊陽町の現況を見て、熊本地震からの復旧・復興はスタートしたばかりで、国、県との折衝は継続してやらなければなりませんし、地方創生に係る事業についても今から本格的に始まっていくという段階であります。また、今後の菊陽町の発展についても検討していく時期でもあります。現下の課題としては、子育て支援策、高齢者対策もあります。このようなことから、吉野様は私を補佐、代理するのみならず、私と一緒に町課題に積極的に取り組んでいくと考えておりますので、議員各位の御理解、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊裕之君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第23号 工事請負契約の締結について（菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築））**

○議長（渡邊裕之君） 日程第6、議案第23号工事請負契約の締結について（菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築））についてを議題といたします。

子育て支援課長、説明を求めます。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） おはようございます。

議案第23号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年菊陽町条例第31号）第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、7,192万8,000円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水3316番地、株式会社坂本建設、代表取締役坂本俊正でございます。

次に、放課後児童クラブの現状について御説明いたします。

菊陽中部小学校区の放課後児童クラブにつきましては、平成25年8月に菊陽中部小学校の改築とあわせて、校舎の1階に放課後児童クラブ専用室を2クラブ設けまして児童を受け入れていましたが、平成28年度から入所要件を満たしても入所できない児童が多く発生したため、平成28年7月の夏休みから緊急対応策といたしまして、学校の下承を得て図工室の一部を借用し、第3の放課後児童クラブを開所したところであります。しかしながら、待機児童の解消までには至っておりません。

菊陽中部小学校区には、土地区画整理事業により整備され、建築可能な宅地が多く存在し、戸建て住宅やマンション等の建設により校区人口が今後とも増加すると見込まれ、放課後児童クラブの利用ニーズがさらに高まると予想されます。

以上のことにより、待機児童の解消と将来の保育ニーズに応えるため、新たな施設を建設するものであります。

なお、今回の施設建設が完了いたしましたら、菊陽中部小学校の図工室で開設しております放課後児童クラブを新施設に移行する予定としております。

次に、工事の施工場所及び内容を説明いたします。

参考資料の次の図面を御覧ください。1 ページ目が配置図・案内図でございます。現在、菊陽中部小学校の学校用地、菜園用地となっております。赤色で囲っている部分が本工事の施工場所になります。建物の構造は鉄骨づくりで、階数は2階建てでございます。各階の床面積は1階、2階とも131.02平方メートルで、延べ床面積262.04平方メートルでございます。それから、外構工事といたしまして、舗装、圍障、側溝、集水ます工事などを計画しております。

次の図面を御覧ください。2 ページ目が平面図でございます。図面の左側が1階平面図になります。1階には、玄関、静養室、倉庫、事務スペース、給湯スペース、便所、児童を保育する児童クラブ室に畳コーナーを設け、1室45人程度の児童を受け入れる計画としております。図面の右側が2階平面図になります。2階には、玄関までの出入り口として外部通路を設けます。各部屋の間取りについては1階と同様となっております、こちらも45人程度の児童を受け入れる計画としております。

次の図面を御覧ください。3 ページ目が立体図でございます。図面左側が南側の立面図、図面右側が西側の立面図になります。続いて、4 ページ目の図面左側が北側の立面図、図面右側が東側立面図になります。

工期につきましては、平成29年8月25日から平成30年3月9日までとしております。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○議長（渡邊裕之君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（西本一浩君） おはようございます。

それでは、菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、工事の規模や工事の内容、町内の建築工事業者の受注機会の確保などを勘案し、7月28日の指名審査会を経まして、町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者で、熊本県の建築一式工事における格付がA1ランクの1社とA2ランクの4社及びBランクの1社の計6社を指名しました。

指名競争入札は8月17日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった4番目の株式会社坂本建設を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格7,333万2,000円に対しまして落札価格は7,192万8,000円で、落札率は98.09%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

小林久美子君。

○16番（小林久美子君） 議案第23号なんですけれども、議案第24号と関連するかと思えますけれども、質問させていただきます。

この学童保育の施設の新設については非常に、利用されてる方、また学童の指導員の方など、大変歓迎されているというふうに思います。

中部小の方なんですけれども、中部小と西小を比べた場合、561万円の差があるんですけれども、大体建物は一緒なので、これは側溝と集水ますだけが違うのかどうかというのが一つ質問です。

それからもう一点は、かなり地震後で資材等高騰してるかと思えますけれども、今までの同じぐらいの規模で学童を建ててきたところがある、例えば西小だったら今まで建てててると思いますが、たんぼぼとかヒマワリとかありますが、おおよそどの程度高騰してるのか、その2点についてお尋ねします。

○議長（渡邊裕之君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） 中部小と西小学校の価格の差ということがありますが、建物自体は同じ平方メートルでございますのでそんなにかわりませんが、外構の部分、こちらの部分で造成工事等の分が入っておりますので、その部分が違ってくるということになります。特に、中部小の方にその分入ってるというところがございます。

それから、資材等の関係でございますけれども、熊本地震の復旧工事の影響によりまして人手不足もありますし、資材高騰等が続いておるということで聞いておりますので、どのぐらい大きくなったかというと、そこは資料ちょっと持っておりませんが、その分が増えているところだと思います。

以上でございます。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○17番（甲斐榮治君） 議案第23号について質問いたします。

これは、議案第23号、議案第24号、議案第25号、全てに共通することですが、こういった大きな事業がある場合には、その計画の一覧表といいますかですね。例えば、児童数の推移であるとか、あるいは当初予算が幾らだったか、財源が一般財源あるいは地方債、国の補助、どうなってるのか、それから工事の内容の概要がどうなってるのか、工期がどうか、こういったことを網羅した事業が一目で分かる、そういう表を将来的に欲しいというふうに思いますが、そのことは今言っても仕方がありませんので、当座、この当初予算ですね、私も大分調べたんですが、当初予算にこれは計上されておったのかな、それちょっと教えていただきたい、幾らか

ですね。

それと、この財源について、先ほど言いました一般財源、地方債、国の補助等がどうなっておるのか、それをお知らせいただきたい。

で、工事概要と工期については先ほど説明がありましたので、それはもうよございます。

それから、今、中部小の場合、2番目ですね、中部小の場合には、現在、校舎の中に組み込まれた2教室がございますですね。それはそのまま使用するのかどうかですね。

それともう一点、今度建てられますあその用地ですが、前の道路がかなり交通量もありますし、駐車等に対する、送迎の保護者がいらっしゃると思いますが、その辺の駐車スペース等についてどういう配慮をされたか、それだけお聞かせいただきたい。

○議長（渡邊裕之君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） まず、財源のことについてでございますけども、予算につきましては平成28年度に補正予算として計上させていただいております。それを今回、29年度に繰越しということしておりますので、当初予算書には載っておりません。

で、繰越しの予算額でございますけども、総額では2つの放課後児童クラブ合わせまして2億5,012万9,000円となっております。補助事業でございますので、国県支出金としまして8,320万8,000円の補助と、地方債で4,040万円、一般財源で1億2,652万1,000円という予算、財源でございます。

2つ目につきましては、中部小学校の方に入っております2つのクラブにつきましてはそのまま使います。ただ、今、応急的にしております図工室につきましては新しい放課後児童クラブの方に移設をするということになります。

駐車スペースにつきましては、先ほどの議案の図面の1ページを見ていただきたいんですけども、そちらの方に駐車スペースを、送迎用駐車スペースですね、そちらを設けるようにしておりますというところで考えておりました。

以上でございます。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡邊裕之君） 全員賛成です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第24号 工事請負契約の締結について（菊陽西小学校放課後児童クラブ建設  
工事（建築））

○議長（渡邊裕之君） 日程第7、議案第24号工事請負契約の締結について（菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築））についてを議題といたします。

子育て支援課長、説明を求めます。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） 議案第24号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年菊陽町条例第31号）第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,631万2,000円。4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区保田窪1丁目3番20号、株式会社山口工務店、代表取締役山口道有でございます。

次に、放課後児童クラブの現状について御説明いたします。

菊陽西小学校区の放課後児童クラブにつきましては、平成27年度までは3つの放課後児童クラブがありましたが、平成28年4月からの入所希望が受入れ定員を50人以上オーバーするため、緊急的に、菊陽西小学校の近隣にある三里木町民センターの談話室を放課後児童クラブとして応急的に開設しております。

また、平成28年度には、コスモス育成クラブ、旧定員70人でございますけれども、こちらを分割するため増築等工事を行い、平成29年4月からコスモス育成クラブ、新定員40人とあさがおクラブ、定員40人、合計80人になりますが、こちらに分割し、開設したところであります。しかしながら、待機児童の解消までには至っていない状況でございます。

菊陽西小学校区は、今後も新たな住宅開発の計画が見込まれておりまして、校区人口が今後とも増加すると予想され、放課後児童クラブの利用ニーズがさらに高まると予想されます。

以上のことにより、待機児童の解消と将来の保育ニーズに応えるため、新たな施設を建設するものでございます。

なお、今回の施設建設が完了しましたら、三里木町民センター内で開設しています放課後児童クラブを新施設に移行する予定としております。

次に、工事の施工場所及び内容を説明いたします。

議案の参考資料の次の図面を御覧ください。1ページ目が配置図・案内図でございます。図面中央が既存の放課後児童クラブとなっております。図面の左側の赤色で囲っている部分が本工事の施工場所になります。建物の構造は鉄骨づくりで、階数は2階建てでございます。各階床面積は1階、2階とも131.02平方メートルで、延べ床面積は262.04平方メートルでございます。また、外構工事として舗装、フェンス工事などを計画しております。

次の図面を御覧ください。2ページ目が平面図でございます。図面左側が1階平面図になります。1階には、玄関、静養室、倉庫、事務スペース、給湯スペース、便所、児童を保育する児童クラブ室には畳コーナーを設け、45人程度の児童を受け入れる計画としております。図面右側が2階平面図になります。2階には、玄関までの出入り口として外部通路を設けます。各部屋の間取りにつきましては1階と同様となっております、こちらも45人程度の児童を受け入れる計画としております。

次の図面を御覧ください。3ページ目が立面図でございます。図面左側が北側立面図、図面右側が東側立面図になります。続いて、4ページ目をお開きください。4ページ目の図面左側が南側立面図、図面右側が西側立面図になります。

工期につきましては、平成29年8月25日から平成30年3月9日までとしております。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○議長（渡邊裕之君） 財政課長、指名業者についての説明を求めます。

○財政課長（西本一浩君） それでは、菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、工事の規模や工事の内容、町内の建築工事業者の受注機会の確保などを勘案し、7月28日の指名審査会を経まして、町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者で、熊本県の建築一式工事における格付がA1ランクの1社とA2ランクの4社及びBランクの1社の計6社を指名しました。

指名競争入札は8月17日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった2番目の株式会社山口工務店を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格6,750万円に対しまして落札価格は6,631万2,000円で、落札率は98.24%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

小林久美子君。

○16番（小林久美子君） 議案第24号ですけれども、今、三里木町民センターで談話室で使ってもらっちゃると思いますが、今度は90人の定員ということで、ふだんは賄えると思うんですけど、夏休みとか冬休みとか、そういうところの要望にも応えられるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○議長（渡邊裕之君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） 今の段階では、三里木町民センターの談話室を使用しておりますところの放課後児童クラブ、すずらんクラブといたしますけれども、こちらの定員は今40人と

いうことで使っております。で、40人が今度つくります90人の方に移りますけども。あと、今後どれだけ伸びていくかにはよりますけども、今の現状では、待機児童は今のところ11人ということで報告受けておりますので、その分と三里木町民センターの40人いっしょに分であれば十分足りるんですけども、やはり今後西小学校区につきましては住宅開発等の計画もありますので、今後の児童数がどれだけ増えていくかによって、数年は耐えられると思っておりますが、今後の計画でどうなっていくかというところで、またニーズが出てくるのではないかと、いうふうには思っておりますが、今の計画では90人定員をつくれれば十分足りると。夏休みの利用もしても足りるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡邊裕之君） 西本友春君。

○3番（西本友春君） 議案第24号に対しまして、ページ1ページの参考図をもとに3点質問をさせていただきます。

1点目が、この新築のところに外灯をつける予定があるか。というのが、理由は、既存の駐車場、職員さんの駐車場のところ、あそこ外灯がありません。職員さんから冬場とか、今、人感センサーで、あさがおクラブのところに数台人感センサーをつけてるんですけども、それでは暗いということで、非常にセキュリティー上、問題があるということで、ついてなければ、ここには必ず外灯をつけていただきたい。それが一点ですね。

それから2点目、ここのクラブ、外構を全部フェンスで既存は囲ってあります。で、表の駐車場で生徒さんの送り迎え、送迎というか、迎えに来られるのが現在なっておりますので、そうすると今度の新しい建物、駐車スペース隣ありますが、保護者の方がそこで迎えるというときに、今、セキュリティー上、フェンスを張ってあるんですが、その絡みで、この3つのクラブはこっちから出すとか、そういうのを含めてしっかりフェンスの検討をしていただきたい。

3点目、今でも、そこの表の通りですね、道路、あそこは非常に迎えに来るとき混んでるといことで、交通渋滞が非常にあるということで、学校の裏側も非常に狭いということで、抜本的な対策を今後町として考えていただきたいというふうに思って、3点目は意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（東 桂一郎君） 1番目の外灯につきましては、設計上、私どもで確認はできておりませんので、今後、その辺については検討させていただきたいと思っております。

駐車スペースですかね、のフェンスにつきましても今後の検討とさせていただきたいと思っております。

それから、3つ目の道路……

（3番西本友春君「表の道路」の声あり）

表の道路ですか。

(3番西本友春君「はい。あそこの混雑」の声あり)

については私の方から答えられませんので、申し訳ございませんけど。

○議長(渡邊裕之君) じゃ、また後日。よろしいですかね。

(3番西本友春君「はい、いいです」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

吉本孝寿君。

○7番(吉本孝寿君) 議案第24号で1点だけ御質問させていただきます。

先ほど、担当課の課長の方からの答弁で、数年は耐えられるだろうということでお話をいただきましたけども、これが耐えられなくなった場合に新築でまた建物をつくれるほどのスペースが近隣にあるのか、学校内にあるのかということをお尋ねをいたします。

○議長(渡邊裕之君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(東 桂一郎君) そのスペースにつきましては、今の小学校内ではなかなか難しいのかなと思っております。あとは、その辺をそういう時期に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(渡邊裕之君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(渡邊裕之君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(渡邊裕之君) 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第24号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(渡邊裕之君) 全員賛成です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第25号 工事請負契約の締結について(菊陽北小学校第1期大規模改造工事(建築))

○議長(渡邊裕之君) 日程第8、議案第25号工事請負契約の締結について(菊陽北小学校第1期大規模改造工事(建築))についてを議題といたします。

学務課長、説明を求めます。

○教育審議員兼学務課長(土野公典君) おはようございます。

議案第25号工事請負契約の締結について説明いたします。

菊陽北小学校第1期大規模改造工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年菊陽町条例第31号）第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽北小学校第1期大規模改造工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億1,556万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水3316番地、株式会社坂本建設、代表取締役坂本俊正でございます。

次に、工事の施工場所及び内容を説明いたします。

菊陽北小学校の校舎は昭和55年に建築し、建設後37年が経過しており、内部、外部に老朽が著しい状況でございます。平成29年度から平成31年度までの3か年で大規模改造工事を行う計画でございます。

参考資料の次の図面を御覧ください。図面は、菊陽北小学校の校舎配置図でございます。着色部分が大規模改造工事の施工箇所となります。赤色が平成29年度、青が平成30年度、緑が平成31年度の大規模改造工事の箇所となります。図面左上の昨年度増築しました増築教室棟の教室を利用いたしまして、今年度は普通教室、4年生が2教室、3年生が1教室、それから2年生が2教室の5教室、それと学習室が1教室、それから特別支援教室2教室の改造工事を行います。

次に、工事の内容を説明いたします。

今回、大規模改造工事を行う普通教室棟の構造は鉄筋コンクリートづくりの平家建てで、改修面積800平方メートルでございます。外部改修工事としまして、仮設工事、外壁改修工事、屋根防水改修及びとい取替え工事を計画しております。また、内部改修工事としまして、床改修工事、内壁改修工事、天井改修工事、アルミサッシ工事、建具工事、解体撤去工事を計画しております。

それから、次のページからは施工箇所の平面図と立面図を添付しております。

工期につきましては、平成29年8月25日から平成30年3月26日までとしております。

以上で学務課の説明を終わります。

○議長（渡邊裕之君） 財政課長、指名業者についての説明を求めます。

○財政課長（西本一浩君） それでは、菊陽北小学校第1期大規模改造工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、工事の規模や工事の内容、町内の建築工事業者の受注機会の確保などを勘案し、7月28日の指名審査会を経まして、町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者で、熊本県の建築一式工事における格付がA1ランクの1社とA2ランクの4社及びBランクの1社の計6社を指名しました。

指名競争入札は8月17日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札価格は一覧表のと

おりですが、最低の価格で入札のあった4番目の株式会社坂本建設を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億1,815万2,000円に対しまして落札価格は1億1,556万円で、落札率は97.81%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○17番（甲斐榮治君） 議案第25号について質問をいたします。

たしかこれは総建築費、3か年間で2億4,539万円の中の1億1,000円というふうに理解していいかということが一つですね。

また、来年、再来年に向けて工事が始まるということですが、2点目は、現在、普通教室棟が改築になるわけですね。で、児童は、聞き漏らしましたが、増築教室棟の方に移すのか、工事の間ですね。その辺について確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊裕之君） 学務課長。

○教育審議員兼学務課長（土野公典君） 今、2億4,500万円と言われましたのは29年度の当初予算かと思います。今年度、29年度が今、概算ですけども、1億5,400万円程度を計画しております。それから、来年、30年度ですけども、2億6,000万円を予定しております。それから、31年度に1億9,500万円を予定しております。総額で6億1,000万円程度を予定しております。

それから、昨年増築しました教室に移して行うのかということですけども、昨年増築しました校舎に、まず4年生2クラスと3年生1クラスを移しまして、4教室分の工事を行います。それから、その4教室分が完成しまして、2年生と特別支援教室を4年生と3年生の方に移しまして工事を行うという、2工程で行うような計画であります。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑ありませんか。

大塚昇君。

○13番（大塚 昇君） このたびの3議案に共通するということで、再度質問したいと思えます。

先ほど、第23号議案で予定価格の積算において震災前とどのようにパーセント的に上がったかということで、課長の方からは答弁では把握していないというふうなことであったかと思えます。今、この震災後、非常に労働不足やら資材の高騰等で一番懸念される部分であろうかと思えます。各企業さんにおいては大変苦慮しながら工事をされていると思えますけれども、そういう中で、このたびの積算において予定価格をどの時点で出されたのか。それが震災前の価格との差というのは把握していないということはありませんけれども、やはりそれはち

やんと示されて、建設業の方々の苦勞も分かっていただいて、よりよい工事を進めることが肝要かと思えますけれども、再度、分かってないということが本当であるか質問したいと思えます。

○議長（渡邊裕之君） 学務課長。

○教育審議員兼学務課長（土野公典君） お答えします。

積算の単価につきましては、物価版とか積算資料、そういうのを使用して単価をはじきますので、どのくらい率的に上がったかというのはちょっと分かりませんが、若干材料単価等は上がっていると思います。それと、下請業者の請ける単価と申しますか、それが極端に上がっているような状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡邊裕之君） 全員賛成です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（渡邊裕之君） 日程第9、同意第2号副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

総務部長、説明を求めます。

○総務部長（吉川義則君） おはようございます。

それでは、同意第2号副町長の選任について御説明申し上げます。

菊陽町副町長として選任することにつきましては、地方自治法第162条の規定により議会の御同意をお願いいたします方は、住所、菊陽町大字津久礼461番地、氏名、吉野邦宏、生年月日、昭和31年8月22日生まれの61歳であります。

吉野様は、昭和54年4月に菊陽町役場に入庁され、町民課、建設課、民生課、総務課、企画財政課に配属、その後、保健衛生係長、会計係長、総務課長補佐兼情報管理係長、環境生活課長、総合政策課長、総務部長を歴任されております。平成29年4月からは復興対策監として、熊本地震の復興対策事業に取り組んでおられます。

吉野様は、菊陽町職員として38年間、行政経験も豊富で、性格も温厚で誠実、仕事には熱心で意欲的な人であり、副町長として適任であると考え、選任の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○17番（甲斐榮治君） 同意第2号について質問をいたします。

先ほど、全員協議会であらかたの意見を申し上げましたので、それはもうここでは申し上げません。特に、就任、退任のめり張りについてということで申し上げましたが、本日は、この席では、町長も既に答えられてはおりますが、本会議の議事録にも載ることですので、もう一度質問をして確認をさせていただきたい。1点だけです。

副町長の職というのは、いわば対議会あるいは対町民あるいは対職員、それと町長をつなぐ潤滑油であるかというふうに思います。それを考えるときに一番大事な要素は、公平公正が一番大事というふうに私は考えます。ですから、この議案が、まだ決まってませんが、決まりました後、9月の定例会でも結構ですので、決まった人が、今後のこともあります、今回だけじゃなくてですね、今後のこともありますので、所信について表明いただくように、町長の方あるいは議長の方ですね、どうぞ配慮をお願いしたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（渡邊裕之君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） 本日、同意していただければ、9月1日から9月の定例会が始まりますけれども、またその場で、今、甲斐議員が言われましたように、本人にと申しますか、どういう姿勢で取り組んでいくかということの機会を与えていただければ、それはぜひそういうふうにさせていただきたいと思います。私の方からも指示しておきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊裕之君） 議会運営委員会にお諮りしまして、そのような時間をとりたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

同意第2号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（渡邊裕之君） 全員賛成です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで平成29年第3回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時51分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

菊陽町議会議長 渡 邊 裕 之

菊陽町議会議員 大久保 輝

菊陽町議会議員 阪 本 俊 浩

菊陽町議会会議録
平成29年第3回8月臨時会

平成29年8月発行

発行人 菊陽町議会議長 渡邊 裕之

編集人 菊陽町議会事務局長 高木 定伸

印刷 株式会社 きょうせい九州支社

電話 (092) 831-0700 (代表)

菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

電話 (代) (096) 232-2111

議会事務局TEL (096) 232-4919